## おわりに

## ~今後の多様な主体の連携・協働による消費者教育の推進に向けて~



# <u>埼玉県立本庄高等学校教頭</u> 元 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課指導主事 奥 千加

学校における消費者教育を効果的・効率的に推進するためには、学校全体における組織的・系統的な取組が求められる。消費者教育を通して児童生徒に身に付けさせたい力は何か、目標を明確にした上で全体計画を作成し、教科間や学年間での情報共有など、学校内での連携の仕組みをつくることが大切である。

また、企業や事業者団体、NPOなどが持つ教育資源を有効に活用する環境作りも重要である。 消費者教育に積極的な企業等が増えてきていること、学校現場で実践できるノウハウを有してい ることは、大変心強いことである。しかし、学校には時間や経済面での制約があり、新しい取組を 導入することは容易ではない。専門的な知識や人材を持つ企業等に関する情報も十分ではない。

そこで学校と企業等を結ぶコーディネート役の存在が必要となる。ある自治体では、教育委員会 と消費者行政部局が連携して、学校と企業・事業団体をつなぐ役割を果たしている。そのような学 校、教育委員会を核とした連携・協働は、比較的イメージしやすい。具体的な実践の成功事例を示 すことができれば、多くの学校、教育委員会に受け入れられるものとなるだろう。



## 岐阜市教育委員会教育長 早 川 三根夫

社会を震撼させる事件、事故が起こるとその度に、「学校において〇〇 教育が必要だ」と叫ばれ、学校は新たな対応に迫られる。しかしそうした 状況を繰り返していては、学校は忙しくなるばかりで疲弊するのは目に

見えている。そうした時にはとりあえず「もう取り組んでいますよ」と答えておくとよい。そして教育課程の中から関係する破片(宝物)を探し、「この授業とこの授業の学びは〇〇教育そのものだ」と再構築し、〇〇教育に取り組んでいると自覚することが大切だ。

その中で消費者教育は〇〇教育をつなげる中心にある。現代社会で生きていくことは誰しもが 消費者であるからだ。消費者教育は、様々な今日的課題解決のための〇〇教育を包含していく。 消費者教育の専門家がいるのではなく、先生一人一人が消費者教育に取り組んでいるんだという 自覚をもつことが何より大切なことである。



#### 東京家政学院大学副学長 上村 協子

消費者市民はグローバルとローカルの視座をあわせもつグローカル市民である。平成22年度、消費者教育推進委員会の「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」作成時に、連携・協働のイメージのもとになったのは、フィンランドの3名の女性(ヘルシンキ大学教員、消費者行政職員、文部

行政職員)が目標とする社会を見定めて信頼関係をもって連携している姿であった。北欧の消費者市民をモデルとした日本の消費者教育は、5年間の蓄積をもって、「もったいない」の精神で、持続可能な生活の知恵と協同の力が蓄えられた日本の地域に眠る資源を引き出して展開しつつある。大学を地域のハブ(交流拠点)とすることで、グローバルな経済社会を、「いのち」や「くらし」を大事にするローカルな日常の消費生活から変えようとするグローカル市民育成の仕組みはさらにアクティブなものになると札幌や南大阪大学コンソーシアムを軸とする消費者教育フェスタに参加して実感した。学生も教職員も事業者も行政職員も参加者一人ひとりが自分と違う他者と向き合い、震災復興、食品ロス削減、金融経済教育など多様なテーマで、日本の地域の課題を解決しようと模索する姿勢で展開されるグローカル消費者教育の発展に期待したい。



#### 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科教授 萩 原 なつ子

今後の多様な主体の連携・協働による消費者教育の推進に向けて

今日、さまざまな社会的課題の解決には、関係する主体がお互いの強みを活かして協力していくための有機的連携(ネットワーク形成)と協働が有効であることは誰もが認めるところである。協働は、課題解決をめざした地域における多様な主体のゆるやかな関係性に基づく社会的行動であり、新しい価値や仕組みを提案し、社会の発展の方向性を示す概念でもある。そして協働の基礎は参加であり、価値観や関心、目標、目的の共有を通してつながることである。消費者教育は、消費者市民社会を構成する一員としての消費者が生態系の一員としての自覚を持ち、日常生活の中での実践を通して様々な課題解決に主体的に参加、参画する力を育成する重要な教育である。だからこそ、教科、科目の分野横断的な連携が必要であり、地域の多様な組織との連携・協働により行われるべきものであると考える。



#### 香川大学生涯学習教育研究センター長 清 國 祐 二

改めて言うまでもないが、消費者教育の重要な目的のひとつに「消費者市 民社会の構築」がある。これは高邁な教育理念であり、未来の公平かつ公 正な社会を実現するための基本理念でもある。消費者教育とは、この理念

に基づき実施される教育活動であり、実践活動であると言える。一方で、消費者教育はともすると「損をしない消費者」や「だまされない消費者」というような消極的な教育価値と受け止められかねない。正しい消費者教育が、質の高い消費者と消費行動をもたらすことはもとより、生産者やサービス提供者の労働価値を適正に評価することにもつながることを強調しておきたい。世の中の仕組みを、身近な消費活動から考えるのであるが、うまくいけば社会正義の形成にまでつながっていく。それが学校の中での教育活動として完結するようであれば、観念的な道徳教育となってしまう。そこで、多様な主体の連携・協働が必要不可欠となり、ステイクホルダーの結集によって社会モラルの向上にまで高めたい。消費者教育は特定の人たちに必要な学習課題ではなく、すべての人たちが学ぶべき課題であることを再確認して、より積極的な取組が展開されるようなムーブメントが求められる。



#### 公益社団法人全国消費生活相談員協会参与 須 黒 真寿美

平成25年度に実施された委託事業の内容を拝見させていただくと、既にある 連携を活用したもの、はじめの一歩を踏み出したものなど、段階もそれぞれで

あり、取り組む視点も異なっているが、特色を活かし、それなりの成果を上げていることがわかる。今まで各地で啓発活動を行ってきた団体の中には、消費者教育推進法をどのように活動に繋げるか困惑しているケースもあると思う。しかし、委託事業の結果を見ると、全国各地で行われていた消費者啓発活動、消費者教育を否定するのではなく一工夫することから始めればよいと思われる。たとえば、①啓発対象を広げる②講座の中で「消費者の選択が今後の社会を変える力を持っている」と伝える③「消費者トラブルや事故の情報を提供する」という形で声を上げることを勧める、など、消費者教育推進法の目的を意識し、少し手を加えるだけでも消費者市民の育成につながると考える。いずれの活動も最終目的は、消費者市民を育成し、持続可能な社会を構築していくことである。現在持っている連携、知的財産、地域の特性を活かし、焦らず一歩ずつ進んで行くことが、結局は一番の近道ではないかとか考える。



### 公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員 柿 野 成 美

人は消費者として生まれ、亡くなるまで消費者であり続ける。生命活動を 維持するために呼吸をしているのと同じように、現代社会で生活するために は消費者という存在から逃れることは難しい。呼吸と同じく「当たり前」である

状況ゆえに、自身が消費者であることを自覚することは難しい状況にある。そのため、消費者としての在り方について考える機会、すなわち「消費者教育」の場を設けることが必要だ。

今後は、すべての国民が生涯にわたって消費者教育を受ける権利を享受できるように、新たな 学習機会を設けることも必要であるが、消費者教育とは銘打たないこれまでの取組を消費者の視 点から見直していくことが一層重要になる。

環境、食、国際理解、金融…など、これまで消費者教育とは別の活動として行われてきた取組を、「消費者市民社会」をキーワードとして消費者教育とつながることで、より多くの人が消費者教育に触れることになろう。つながりの第一歩は、消費者は社会を変える大きな力をもっているという「消費者市民社会」の理念を広く共有していくことである。今後も、全国各地に理念を共有できる場が生まれることを期待したい。

#### 本報告書執筆者一覧

はじめに	西村	隆男
第1部	奥 =	<b>千加</b>
消費者教育推進法施行に伴う消費者教育の取組の	早川	三根夫
現状と課題		
教育委員会における取組状況調査分析		
第1部	上村	協子
消費者教育推進法施行に伴う消費者教育の取組の	萩原	なつ子
現状と課題		
大学等における取組状況調査		
第2部	清國	祐二
多様な主体の連携・協働による	須黒	真寿美
実証的共同研究の成果と課題		
第3部	柿野	成美
多様な主体の連携・協働による消費者教育の推進体		
制づくりと支援		

#### 平成25年度消費者教育推進委員会委員

上 村 協 子 東京家政学院大学現代生活学部教授

柿 野 成 美 公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員

清 國 祐 二 香川大学生涯学習教育研究センター長

須 黒 真寿美 公益社団法人全国消費生活相談員協会消費生活専門相談員

西村隆男横浜国立大学教育人間科学部教授

萩 原 なつ子 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科教授

早 川 三根夫 岐阜市教育委員会教育長

## 平成26年度消費者教育推進委員会委員

上 村 協 子 東京家政学院大学副学長

奥 千 加 埼玉県立本庄高等学校教頭

元 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課指導主事

柿 野 成 美 公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員

清 國 祐 二 香川大学生涯学習教育研究センター長

須 黒 真寿美 公益社団法人全国消費生活相談員協会参与

西 村 隆 男 横浜国立大学教育人間科学部教授

萩 原 なつ子 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科教授

早 川 三根夫 岐阜市教育委員会教育長